

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員  
**斉藤くに子**  
区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/



2022年3月6日No1290号

区役所直通3802-4627  
fax3806-9246

## ★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

### 3月28日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活困窮対策に依ります。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax3806-5134

コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しく願い致します。

①18:00～18:30

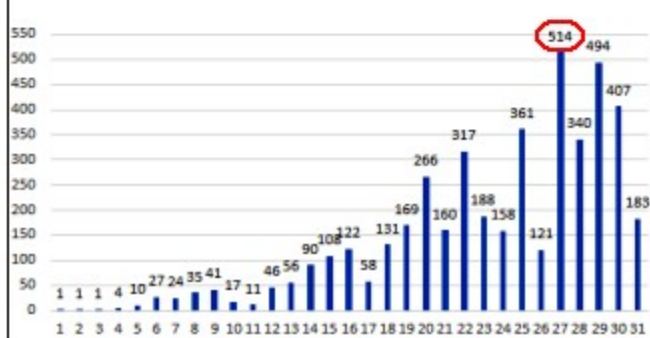
②18:40～19:10

③19:20～20:00

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。

# コロナ感染第6波の職員体制は十分か

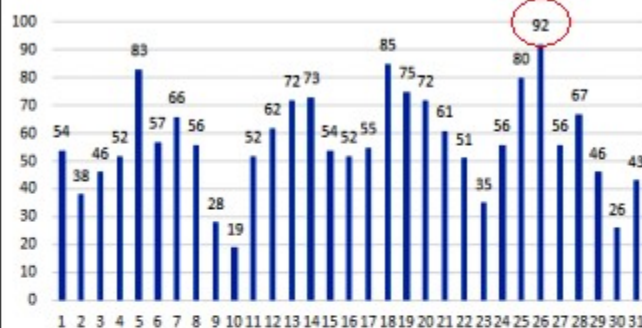
2022年1月の感染者数



感染力の強いオミクロン株、1月からの第6波は荒川でも猛威を振るいました。

第5波は7月から9月、一日の感染報告者数が多かったのは8月26日92人でした。第6波は1月27日514名をピークに1日200名300名400名台と第5波の2倍～5倍以上となりました。第5波に比べて荒川区では職員体制を11名増やしましたが、やはり大変!!

2021年8月の感染者数



都内の保健所では連絡は400名分で三日がかり、朝の8時半から夜8時まで12時間休憩もろくに取れない。毎日遅くまで、連絡を終えて事務処理などで帰宅が深夜になることも疲弊の声が上がっていると報道していましたが荒川区も同様でしょう。

体制が十分だったか問われます。

## 東京都が大規模接種会場を2月28日から都立大学荒川キャンパス内に設置

対象者: 18才から39才までの都内在住・在勤・在学

受付時間: 10時から18時

最大想定人数: 1,000人/日(モデルナ)

予約: 東京都福祉保健局のホームページネット予約



※先週お知らせした東京都の無料検査: 木下薬局グループもネット予約。高齢者などは利用できないとお声が!

区も都に要請したようですが...すいません。



# 非課税世帯への10万円給付の対象外 区独自給付の検討も

右記は政府のQ & Aからの抜粋です。非課税でも子どもの税法上扶養に入っていれば対象外。

離婚して非課税でも、世帯主(非課税世帯)であった元夫には10万円が給付されるけれど、元妻は対象外。

政府の制度設計が個人単位ではなく世帯で非課税か課税課にしたことによる矛盾です。暮らしの大変さに寄り添った対応が必要です。政府がNOなら区として検討すべきと予算特別委員会総括質疑で求めました。

また生活保護世帯も基準日2021年12月10日までに生活保護世帯なら◎で、それ以降の世帯は課税から生保になった場合は×です。この場合は家計急変世帯で申請が可能なのか? 「コロナの影響で収入が減少した場合」と枕言葉がついているので、この証明が出来なければ対象外! ?おかしいと思います。

Q: 私の世帯は年金暮らしで住民税非課税の世帯ですが、税法上は遠方に住む子の扶養親族となっています。申請して良いのですか?

A: 課税世帯となりますので、非課税世帯給付金の申請は行わないでください。

Q: 2021年12月11日以降に離婚しました。離婚前の世帯は住民税非課税世帯でした。給付金の対象ですか?

A: 基準日(令和3年12月10日)以降に離婚した場合は、基準日における住民票上の世帯主が支給の対象となります。



●旧東京女子医大の外來棟(令和あらかわクリニック)は3月開設を先週の書きましたが、急遽、3月31日までワクチン接種会場として使うことになり、開設は4月以降に変更となります。

## 5才から11才のワクチン接種

対象者は11,000人。下記の会場での1日接種数は1か所120人2か所で240人です。最初の受付は予約が埋まっています。接種会場の開設日等については、順次ホームページでお知らせいたします。

子どものワクチン接種についてメリットもデメリットも含め、正確な情報を広報することが必要です。

接種会場 ▶町屋ふれあい館3階(町屋1-35-8)  
▶令和あらかわクリニック2階(西尾久2-1-10)  
旧東京女子医科大学東医療センター外來棟  
※現在、協力医療機関での接種も調整しています

接種するワクチン ファイザー社製ワクチン(小児用)

# 「就学援助の基準引き上げ」など 3本の条例を提案

①	入学準備金	小小学入学前	51,060円
		中学入学前	60,000円
②	学用品	小1	1,308円
		小2～6	1,574円
		中1	2,584円
		中2・3	2,868円
③	給食費	小中学校	実費
④	夏期施設	小4	8,370円
⑤	修学旅行	中3	73,620円
⑥	遠足	小学校	2,120円
		中学校	3,090円
⑦	移動教室	小5・6	5,830円
		中学校	7,250円
⑧	卒業アルバム	小6	11,000円
		中3	8,800円
⑨	クラブ費	小4～6	240円
		中学校	1,230円
⑩	通学費及び 職場実習交	特別支援 学級在	実費

④～⑨は実費で支給の上限額  
当業・中・高など指定学校は実費が出るが  
中学までの実費無料を使うことが多いと思う。

2月会議に共産党区議団で「就学援助の対象を生活保護基準の1.2→1.5倍へ引き上げ」る条例を提案、委員会で審議されました。

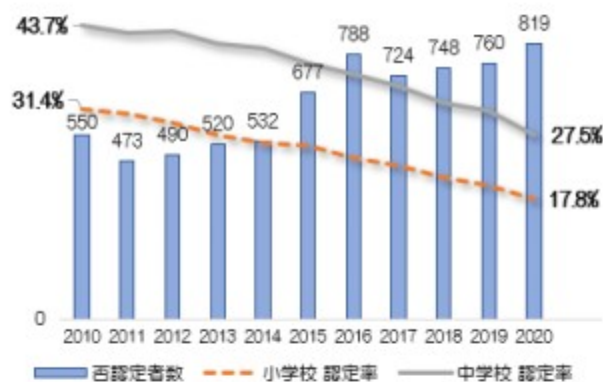
「就学援助」は、経済的に困難な世帯へ小中学校にかかる費用の一部を補助する制度。自治体によって対象世帯が異なり、荒川区では所得が「生活保護基準の1.2倍」以下の世帯です。

23区中15区が「1.2倍」ですが、全国的には「1.3倍」が大半で「1.4～1.5倍」やそれ以上とする自治体も1割超にのぼります

4人に1人が「生活保護基準認定されず」の1.2倍は、子ども2人の4人世帯では年間所得約400万円程度、決してゆとりのある状況ではありません。所得オーバーで否認定の世帯は増加です

文科省の調査より

自治体における基準の倍率	R1自治体数	H30自治体数
～ 1.1倍以下	164 (9.3%)	179 (10.1%)
～ 1.2倍以下	225 (12.7%)	222 (12.6%)
～ 1.3倍以下	723 (40.9%)	695 (39.4%)
～ 1.4倍以下	44 (2.5%)	44 (2.5%)
～ 1.5倍以下	176 (10.0%)	171 (9.7%)
1.5倍超	11 (0.6%)	11 (0.6%)
計	1,343 (76.0%)	1,322 (74.8%)



2020年は申請した世帯の4分の1が否認定で、今年度も800人を超える見込み。

1965(昭40)年の制度改革で事業が都から区へ移管され、国庫補助も2005年に廃止。当初「1.5倍」だった基準は、1983(昭58)年には「1.08倍」まで引き下げられました。

区民とともに共産党区議団も再三要望し、2008(平20)年ようやく「1.2倍」に引き上げられましたが、当初基準には戻っていません。

委員会では残念ながら反対多数で否決でしたが、引き続き頑張ります。

## 基金と予算で実現は可能

ひとり親家庭への家賃助成条例(賃貸住宅に入居し公営住宅入居所得基準の世帯に月4万円を助成)

中小事業者へ補助金給付条例(国や東京都の制度の対象外となった売上減少10%以上30%未満減少した事業所に30万円給付)を提案しました。

予算は●就学援助の対象拡大9,200万円●ひとり親家庭の住宅費助成7,200万円

●中小事業者の支援給付金に3億円、合計4.64億円です。

区の積立(財政調整基金207億円)の2.2%で可能。中小企業関連は一回だけですので、毎年の経常経費としては就学援助・ひとり親住宅助成の申請が増えても、年間2億円程度です。区の新年度予算案1,071億の約0.2%です。政策判断でじゅうぶん実現可能です。

# 町屋文化センターのカルチャー講座

## 残念ながら受託事業者なし●60講座は講師直接で継続



町屋文化センターの読売日本テレビ文化センターが3月31日に撤退することになり、ACCが後任事業者の選定を行い、打診をしてきましたが残念ながら、現在のコロナ感染状況などを考えると講座運営と受託出来ないとの回答がありました。

残念ながら、現時点では後任が決まらず、担当の講師に直接会場を貸付する形で講座を継続することになりました。

継続できるのは191講座のうち60程度です。

今後も引継ぎ企業が見つからなければ、ACCが直接、運営することになるのでしょうか。

区民の文化芸術要望にどう応えていくのか、今後の区の取組みが問われてきます。皆さんのご意見もお寄せください。

長年ご愛顧を賜り ありがとうございます  
3月31日をもって町屋センターの運営を終了します

よみうりカルチャー町屋は1989年、6教室・35講座でスタートしました。荒川区が開設した区立町屋文化センターの企画・運営を、よみうりカルチャーが担当。官民共同運営の新たな取り組みのスタートでした。

近隣の皆さまに親しまれる総合カルチャースクールとして、地域に密着したサービスを心がけてまいりました。多彩なジャンルの講座をそろえ、多くの皆さまに「学びの場」を提供。

30年余にわたり運営を続けられましたのも、ご受講いただいた皆さまをはじめ、熱意をもってご指導くださった講師の皆さまのおかげです。心より感謝申し上げます。

「学びの場」「集いの場」をご提供できなくなることはスタッフ一同 誠に残念でなりません。残り少ない期間ではございますが、皆さまのお手伝いを最後まで、心を込めて努めさせていただきます。

よみうりカルチャーは首都圏に12センターを展開し、近隣には北千住センターや錦糸町センターがございます。いずれのセンターでも会員資格は有効です。

今後とも、よみうりカルチャーをどうぞよろしくお願い申し上げます。

2022年2月 よみうりカルチャー町屋

## ウクライナ侵略を断固糾弾する

2月25日に荒川区議会予算特別委員会が開催され、総括質疑の冒頭に委員長も自民公明委員からも抗議の意見がありました。



私も『日本共産党は24日に声明を発表「ウクライナ侵略を断固糾弾する。ロシアは軍事作戦を直ちに中止せよ」ロシア・ウクライナをはじめ各国大使館に送りました。地域から怒りの声を上げていきます』と表明しました。

日本共産党区議団は委員会がなかった28日お昼に、約50名で町屋駅で訴えました。

世界各地でも集会・デモが行われています。

